

仕 様 書

京都市教育委員会
京都市総合教育センター 研修課
〒600-8023
京都市下京区河原町通仏光寺西入
担当：中島健太 電話：708-8920

件 名	令和8年度市立学校特別訪問指導員の訪問指導に係る傷害保険について
契約条件	<p>1 保険種類 傷害総合保険（平均活動日数方式）</p> <p>2 保険期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 被保険者 京都市立学校特別訪問指導員 29名（準記名式）</p> <p>4 補償対象となる活動内容 教科等に関して豊かな指導力および経験を有する退職教員の中から、京都市教育長により委嘱された「京都市立学校特別訪問指導員」が、訪問した京都市立学校で実施される以下5に記載の教科等にかかる校内教員研修において指導助言を行う活動（自宅等と学校間、学校から学校間の移動中を含む）。 当該活動は、学校からの依頼や担当者（指導主事）の判断等に基づき企画され、教育委員会が必要と認めたものに限る。</p> <p>5 実施教科等 <小学校>国語（5名）、社会（6名）、算数（5名）、理科（1名）、小学校英語（1名）、生活・総合的な学習の時間（4名）、音楽（1名）、道徳・特別活動（2名）、食育（3名） <中学校>数学（1名） ※京都市立学校特別訪問指導員は1人が全教科を担当するのではなく、教科等ごとに専門性の高い者を委嘱している。</p> <p>6 活動回数 全100回</p> <p>7 補償内容（1名あたり） (1) 死亡・後遺障害 3,000千円 (2) 入院（日額） 3,000円 (3) 通院（日額） 2,000円</p> <p>8 その他 見積書の作成・提出にあたり、不明な点や追加で必要な情報がある場合等は、総合教育センター担当者へ連絡すること。</p>